

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年11月21日(2024.11.21)

【公開番号】特開2024-12586(P2024-12586A)

【公開日】令和6年1月30日(2024.1.30)

【年通号数】公開公報(特許)2024-018

【出願番号】特願2023-193433(P2023-193433)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 5 0 / 1 8 (2 0 1 2 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 6 Q 5 0 / 1 8 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月13日(2024.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客が操作するクライアント端末と、前記クライアント端末から受け付ける出願依頼に基づいて特許庁に電子出願業務処理を行う出願端末と、前記出願端末から電子出願された知財情報を顧客別に記憶して管理する知財情報管理端末と、が通信する知財情報管理システムであって、

前記知財情報管理端末は、

前記顧客からの出願依頼に基づく知財に関わる諸所情報を記憶する知財情報データベースを備え、

前記顧客の知財情報を一元的に共有するプラットフォームが提供する知財情報画面を介して前記顧客が出願対象を示す項目を選択する操作に合わせて特定の知的財産権を取得するためのシナリオを表示する知財情報表示サービスを提供するサービス提供手段と、

30

を備えることを特徴とする知財情報管理システム。

【請求項2】

前記サービス提供手段は、前記知財情報画面上で、前記出願対象として特許、実用新案、意匠を特定する第1のシナリオと、前記出願対象として商標、特許を特定する複数の第2のシナリオと、前記出願対象として特許を特定する第3のシナリオを横断的に表示することを特徴とする請求項1に記載の知財情報管理システム。

【請求項3】

顧客が操作するクライアント端末と、前記クライアント端末から受け付ける出願依頼に基づいて特許庁に電子出願業務処理を行う出願端末と、前記出願端末から電子出願された知財情報を顧客別に記憶して管理する知財情報管理端末と、が通信する知財情報管理システムの知財情報提供方法であって、

40

前記知財情報管理端末は、

前記顧客からの出願依頼に基づく知財に関わる諸所情報を記憶する知財情報データベースを備え、

前記顧客の知財情報を一元的に共有するプラットフォームが提供する知財情報画面を介して前記顧客が出願対象を示す項目を選択する操作に合わせて特定の知的財産権を取得するためのシナリオを表示する知財情報表示サービスを提供するサービス提供ステップと、を備えることを特徴とする知財情報管理システムの知財情報提供方法。

50

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、クライアント端末と、該クライアント端末に提供する知財情報画面を介して出願依頼を受け付ける知財管理端末と、が通信可能な知財情報管理システム、及び知財情報管理システムの知財情報提供方法に関するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

特許庁サーバ9は、出願人、代理人からの接続要求を処理して、出願、審査、審判等の電子書類を受け付けたり、出願人、代理人からの発送要求に応えたりするため、管理システム8Aと、電子出願データベース8Bを備える。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0190

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0190】

本発明は、上述の実施形態の1以上の機能を実現するプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステムまたは装置に供給し、そのシステム又は装置のコンピュータにおける1つ以上のプロセッサがプログラムを読み出し実行する処理でも実現可能である。また、1以上の機能を実現する回路(例えばASIC)によっても実現可能である。

以上の記載した本発明に関する開示は、少なくとも下記事項に要約することができる。

(1) 顧客が操作するクライアント端末と、前記クライアント端末から受け付ける出願依頼に基づいて特許庁に電子出願業務処理を行う出願端末と、前記出願端末から電子出願された知財情報を顧客別に記憶して管理する知財情報管理端末と、が通信する知財情報管理システムであって、前記知財情報管理端末は、前記顧客からの出願依頼に基づく知財に関する諸所情報を記憶する知財情報データベースを備え、前記顧客の知財情報を一元的に共有するプラットフォームが提供する知財情報画面を介して前記顧客が出願対象を示す項目を選択する操作に合わせて特定の知的財産権を取得するためのシナリオを表示する知財情報表示サービスを提供するサービス提供手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0191

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0191】

(1) 前記サービス提供手段は、前記知財情報画面上で、前記出願対象として特許、実用新案、意匠を特定する第1のシナリオと、前記出願対象として商標、特許を特定する複数の第2のシナリオと、前記出願対象として特許を特定する第3のシナリオを横断的に表示することを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0192

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0192】

10

20

30

40

50

【補正方法】削除	
【補正の内容】	
【手続補正 7】	
【補正対象書類名】明細書	
【補正対象項目名】0193	
【補正方法】削除	
【補正の内容】	
【手続補正 8】	
【補正対象書類名】明細書	
【補正対象項目名】0194	10
【補正方法】削除	
【補正の内容】	
【手続補正 9】	
【補正対象書類名】明細書	
【補正対象項目名】0195	
【補正方法】削除	
【補正の内容】	
【手続補正 10】	
【補正対象書類名】明細書	
【補正対象項目名】0196	20
【補正方法】削除	
【補正の内容】	
【手続補正 11】	
【補正対象書類名】明細書	
【補正対象項目名】0197	
【補正方法】削除	
【補正の内容】	
【手続補正 12】	
【補正対象書類名】明細書	
【補正対象項目名】0198	30
【補正方法】削除	
【補正の内容】	
【手続補正 13】	
【補正対象書類名】明細書	
【補正対象項目名】0199	
【補正方法】変更	
【補正の内容】	
【0199】	

(3) 顧客が操作するクライアント端末と、前記クライアント端末から受け付ける出願依頼に基づいて特許庁に電子出願業務処理を行う出願端末と、前記出願端末から電子出願された知財情報を顧客別に記憶して管理する知財情報管理端末と、が通信する知財情報管理システムの知財情報提供方法であって、前記知財情報管理端末は、前記顧客からの出願依頼に基づく知財に関わる諸所情報を記憶する知財情報データベースを備え、前記顧客の知財情報を一元的に共有するプラットフォームが提供する知財情報画面を介して前記顧客が出願対象を示す項目を選択する操作に合わせて特定の知的財産権を取得するためのシナリオを表示する知財情報表示サービスを提供するサービス提供ステップと、を備えることを特徴とする。